

千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル 策定ガイドライン

平成25年3月

千葉県環境生活部資源循環推進課

千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル

策定ガイドライン

目 次

第1章	目的及び位置付け等	1
第1節	ガイドラインの目的	1
第2節	ガイドラインで対象とする廃棄物及び業務	1
第3節	災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドラインの位置付け	3
第4節	震災廃棄物処理に関する基本方針	5
第5節	災害廃棄物処理における市町村の役割	9
第2章	災害廃棄物対応の流れ	10
第3章	平常時の準備	13
第4章	災害廃棄物対策のための組織	16
第5章	災害規模・被災状況の把握	18
第6章	災害廃棄物発生量の推計	20
第7章	災害廃棄物処理業務	21
第8章	災害廃棄物の分別・処理	27
第1節	災害廃棄物の分別・処理の流れ	27
第2節	災害廃棄物の仮置場設置、運営	28
第3節	災害がれきのリサイクル	33
第4節	適正処理困難物の処理	34
第5節	し尿処理	36
第9章	補助金申請	37
第10章	東日本大震災における災害廃棄物処理の課題と対応	39
参考資料		42
参 考	市町村災害廃棄物処理マニュアル策定モデル	56

注)

千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）は、市町村が災害廃棄物処理マニュアルを策定する際の参考とすることを目的としたものであるが、参考となる情報を震災廃棄物処理に係る指針等の各種文献から引用している。

そのため、「災害廃棄物」と「震災廃棄物」の記載が混在している。